



美しい 県土づくりNEWS

2015年
7月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第 132 号
平成 27 年 7 月 31 日発行
編集 県土整備企画室



三陸復興

目次

- 2 一般国道 340 号立丸峠工区（仮称）小峠トンネルが貫通
- 4 景観配慮型防護柵が美し国景観大賞特別賞を受賞
- 5 会計検査院による会計実地検査の実施
- 6 いわて花巻空港春季台湾定期チャーター便が運航されました
- 7 「優秀建設施工者岩手県知事表彰式」を開催しました
- 8 浄化槽出前講座を開催しました
- 10 「築川いきもの調査&ダムのおはなし」を開催
- 11 「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました
- 13 全国モデル道の駅「遠野風の丘」でミニ防災セミナーを開催
- 14 東日本大震災津波からの復旧・復興に関する要望を行いました

たつまるとうげ

【復興支援道路】一般国道 340 号立丸峠工区 （仮称）小峠トンネルが貫通！！

～ 震災後に着手した復興支援道路で初めてのトンネル貫通 ～

県が「復興支援道路」として遠野市恩徳～宮古市小国間で整備を進めている一般国道 340 号立丸峠工区において、計画している2箇所のトンネルのうち、宮古側の（仮称）小峠トンネル(L=920m)が貫通し、平成 27 年 7 月 27 日に貫通式が開催されました。

県が復興支援道路として整備を進めている道路のうち、東日本大震災津波後に着手したトンネルでは初めてのトンネル貫通であり、立丸峠工区のうち、宮古側の小峠工区(1.7km)について平成 28 年度の供用開始を目指して工事を進めていきます。

貫通式に参加した宮古市立川井小学校児童と一緒に万歳三唱！！



【復興支援道路】

一般国道 340 号立丸峠工区(仮称)小峠トンネルが貫通！

～ つなごう！復興のために 進もう！復興のその先へ ～

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

県が「復興支援道路」として遠野市恩徳～宮古市小国間で整備を進めている一般国道 340 号立丸峠工区において、計画している2箇所トンネルのうち、宮古側の（仮称）小峠トンネル（L=920m）が貫通し、平成 27 年 7 月 27 日に貫通式が開催されました。県が復興支援道路として整備を進めている道路のうち、東日本大震災津波後に着手したトンネルでは初めてのトンネル貫通です。

貫通式には、県、宮古市、遠野市、地権者、工事関係者等約 140 名が出席しました。なお、この小峠トンネルが次世代への資産として引き継がれる重要な社会資本であることから、貫通式には、地域の未来を支える宮古市立川井小学校の児童の皆さんにも参加していただきました。

貫通発破では、佐々木沿岸広域振興局長、堀江県南広域振興局長、県議会議員等と一緒に川井小学校児童にも発破のボタンを押していただき、平成 26 年 8 月の工事着手から約 1 年の歳月をかけて小峠トンネルが無事貫通しました。その後、関係者による貫通点通り初めを行い、参加者一同の盛大な万歳三唱で小峠トンネルの貫通を祝いました。

また、貫通式では、川井小学校児童から小峠トンネル貫通を迎えての想いの発表があり、最後に児童全員で合唱が行われ、貫通式の会場は感動につつまれました。



川井小学校児童と一緒に貫通発破



川井小学校児童からの発表



樹神輿入場！



（仮称）小峠トンネル貫通！！



関係者による鏡割り

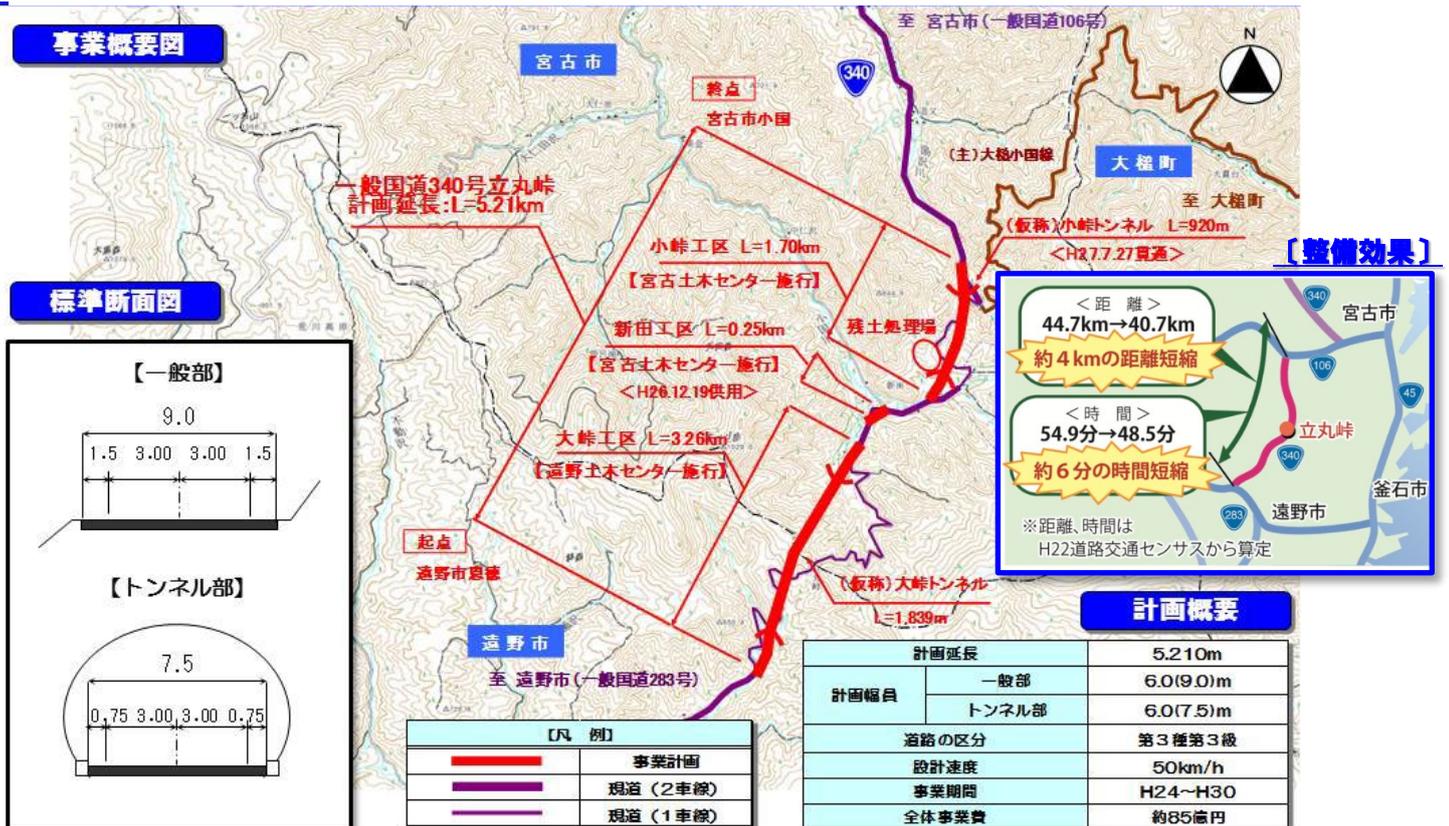
県では、今年を「本格復興邁進年」と位置付け、復興を強力に推し進めており、立丸峠工区のうち、宮古側の小峠工区 1.7km について、平成 28 年度の供用開始を目指して工事を進めていきます。また、今後、遠野側の（仮称）大峠トンネルについても工事着手するなど、立丸峠工区の早期全線供用に向けて、全力で事業を推進していきます。

貫通した（仮称）小峠トンネルと川井小学校児童一同



【立丸峠工区の事業概要】

県では、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することを目的として、三陸復興道路整備事業を実施しており、一般国道 340 号立丸峠工区は、三陸復興道路整備事業の「復興支援道路」に位置付け、重点的に整備を進めています。



景観配慮型防護柵設置が^{うま}美し国景観大賞特別賞を受賞！！

道路環境課

国土交通省東北地方整備局と東北六県及び仙台市で整備を進めてきた景観配慮型防護柵設置の取組について、NPO 法人美し国づくり協会より「美し国景観大賞 特別賞」が授与され、6月30日に東京都で表彰式が開催されました。

表彰式では東北地方整備局と東北六県を代表して岩手県が表彰され、取組等を紹介するシンポジウムにおいて岩手県の取組を発表しました。



表彰状授与



シンポジウム開催状況



平泉町達谷窟（たっこくのいわや）周辺整備状況



久慈市小袖地区周辺整備状況

審査評

国土交通省東北地方整備局と東北6県1市は、すぐれた自然景観を阻害してきたガードレールを廃止、新規に「道路附属物のデザイン検討委員会」（平成8年）においてデザインコンペを経て、実車衝突試験にも合格した「景観配慮型防護柵」を設置してきた。材料、形状、色彩などで周辺の湖水や山並みなど美しい観光風景を阻害しない新しい柵は67,900Km²に及び東北6県全域の国道、県道の道路景観を改善し県民の景観意識を大いに啓発した。或る面、小さな工夫のようであるが「景観美は、細部に宿る」ことを多くの人々に、実に明確に理解させたことは大きな功績といえよう。

「美し国・日本の観光立国」における要諦、関係者にその心構えを示唆してあまりある重要な取組として高く評価したい。

会計検査院による会計実地検査の実施

県土整備企画室

県土整備部では、東日本大震災津波以降初めてとなる、会計検査院による会計実地検査が実施されました。

平成27年6月15日～6月19日には、国土交通省港湾局所管の国庫補助事業等に係る検査が、6月22日～26日には、同省道路局所管の国庫補助事業等に係る検査が行われました。

いずれの検査も東日本大震災津波からの復旧・復興事業をメインに検査が行われ、今後事業を進めていく上での助言・指導をいただきました。

本県では、東日本大震災津波からの1日も早い復旧・復興を最優先に掲げており、今後とも、効率的、効果的な事業の執行に向け取り組んでいきます。

【検査状況】



会計検査院の組織

【日本国憲法 第90条】

国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。

会計検査院の組織及び権限は、法律でこれを定める。

【会計検査院法 第1条】

会計検査院は、内閣に対し独立の地位を有する。

【会計検査院法 第20条】

会計検査院は、日本国憲法第90条の規定により国の収入支出の決算の検査を行う外、法律に定める会計の検査を行う。

会計検査院は、常時会計検査を行い、会計経理を監督し、その適正を期し、且つ、是正を図る。

会計検査院は、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点その他会計検査上必要な観点から検査を行うものとする。



いわて花巻空港 春季台湾定期チャーター便が運航されました

～ 多くみなさまにご利用いただき、誠にありがとうございました ～

空港課

平成27年5月12日（火）から6月26日（金）まで、いわて花巻空港発着の台湾との国際定期チャーター便が運航されました。台湾との定期チャーター便は、昨年の春と秋に続き、今回で3回目となります。

期間中の利用実績は、インバウンド（台湾人利用者）が1,870人、アウトバウンド（日本人利用者）が1,378人、合計の利用率は82.2%となりました。ご利用された皆様に対しまして、あらためて感謝申し上げます。

また、平成27年6月16日（火）から19日（金）まで、本チャーター便を利用し、観光物産PRや中華航空等へのトップセールスのため、知事を団長とする29名のミッション団が訪訪しました。

ミッションでは、中華航空等主催の観光物産イベント『2015新・日本旅遊節』に参加し、さんさ踊りの披露や、餅振る舞い、「あまちゃん」コーナーでの海女衣装体験、地酒コーナー、南部鉄器コーナーを設けるなどして、本県の魅力を大いに情報発信しました。

また、中華航空へのトップセールスにおいては、2017年を目標に定期便化を目指したいとの航空会社側の意向を伝えられるなど、定期便の実現に向けて大きな進展が図られました。

県では、今後とも、国際定期便の実現に向け、利用促進及び誘致活動に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

【平成27年度春季台湾定期チャーター便の概要】

運航会社：チャイナエアライン（中華航空）

運航期間：平成27年5月12日（火）～6月26日（金）の週2往復（火・金曜日に運航）

運航機材：ボーイング737-800型（158席）

運行形態：日本人・台湾人の混乗型

お客様を乗せた飛行機



「新・日本旅遊節」でのPRの様子



「優秀建設施工者岩手県知事表彰式」を開催しました

建設技術振興課

平成27年6月18日、「第23回優秀建設施工者岩手県知事表彰式」を盛岡市の建設研修センターで開催しました。

この表彰は、優秀な建設施工者を広く表彰することにより、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、これらの方々の能力と資質の向上を図るとともに、その社会的評価・地位の向上を図り、建設業の健全な発展に資することを目的として実施しているもので、表彰式は、「人を大切にする建設産業」を目指して建設産業の構造改善を一層推進する趣旨のもとに平成5年度から開催している建設産業構造改善推進岩手県大会の中で行っています。

今年度の被表彰者は、女性1名を含む9名で、表彰式では、千葉茂樹副知事から表彰状と建設マスターの^{きしろう}徽章が被表彰者に授与されました。

【被表彰者一覧（五十音順、敬称略）】

受賞者名	所属会社	所在地
阿部 一二	樋下建設(株)	盛岡市
及川 幸也	(株)小松組	大船渡市
大久保 信之	(株)明和土木	大船渡市
四垂 信光	大伸工業(株)	盛岡市
高橋 健雄	小田島建設(株)	北上市
中塚 アキ子	下館建設(株)	久慈市
林崎 功	県北緑化(有)	岩泉町
三澤 栄基	(株)金澤電気工業所	一関市
水梨 幸和	(株)丹野組	二戸市



浄化槽出前講座を開催しました！

下水環境課

下水環境課では、浄化槽などの污水处理施設の普及啓発を通して環境教育活動への支援を図ることを目的として、平成21年度から公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携して小学校等を対象に浄化槽出前講座を開催しています。

出前講座では、「水の循環と水の大切さ」や「污水处理施設の役割や仕組み」について説明しており、種々の微生物を映像や顕微鏡で見たり、浄化槽の流入水や処理水の臭い等の違いについて体験していただいています。

今後も「水の循環と水の大切さ」を子供たちに伝え、污水处理施設の普及率と水洗化人口割合の向上につながるよう普及啓発に取り組んでいきます。

＜浄化槽出前講座の開催状況＞

年度	学校数	受講人数
平成21年度	4校	59名
平成22年度	4校	58名
平成23年度	2校	54名
平成24年度	4校	57名
平成25年度	7校	119名
平成26年度	11校	127名
平成27年度 (8月時点)	9校	83名
合計	41校	557名

平成25年度より浄化槽から採取した微生物の顕微鏡観察を実施したところ大変ご好評をいただき、出前講座の申込み数が増加しました。

また、小学校の先生方の要望を受けて昨年度からは下水汚泥利用製品のサンプルの紹介もしています。

出前講座がよりわかりやすく、多くの方にご利用いただけるよう努めています。



「水の循環と大切さ」などについて、現地の浄水場や浄化センターなどの写真を用いて説明し、児童に質問などしながら講座を進めました。



浄化槽の模型を使用して、污水处理の仕組みや使用上の注意等について詳しく説明しました。

「自宅にある浄化槽はこのような仕組みになっていたのか」と児童だけでなく先生方も感心していました。



浄化槽の流入水と処理水の色の違いを比較したり、臭い等について体験していただきました。

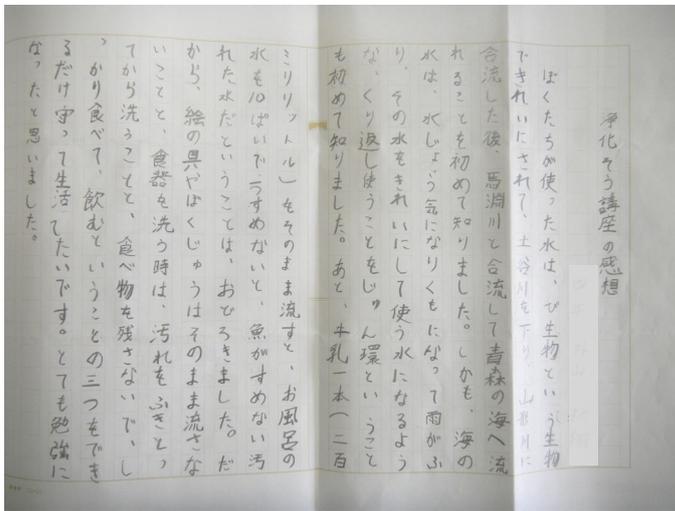
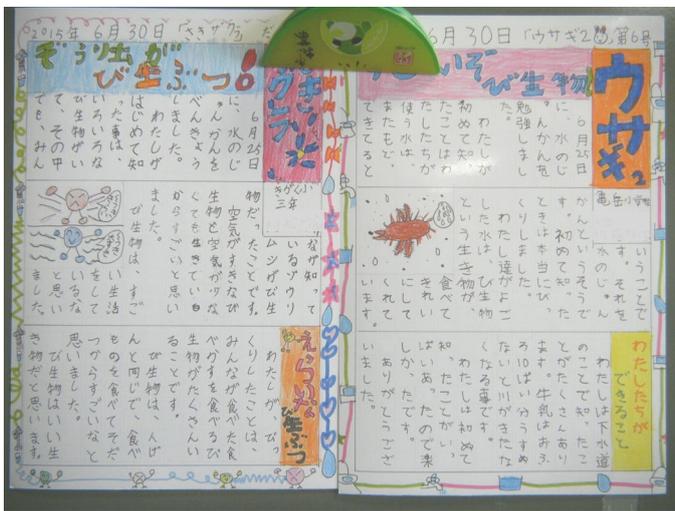
流入水の臭いを嗅いだ児童は「くさい」と飛び上がって鼻を押さえていました。その後、処理水の臭いを嗅ぐと悪臭がほぼ消えていることや色が透明になっていることに驚いていました。

浄化槽から採取した微生物を顕微鏡で観察していただきました。

微生物の観察に児童は非常に興味を示し、目に見えないくらい小さな生物の力で下水の汚れをきれいにしていくことに驚いていました。

＜浄化槽出前講座を受講した児童からの感想文＞

浄化槽出前講座を受講した児童の皆さんから感想文をいただきました。いただいた感想文の一部は県土整備部情報掲示板に掲示予定です。



○感想分の内容を一部抜粋

- 微生物がよごれを食べてくれている初めてして、びっくりしました。
- 水の汚れを少なくするために、絵具や墨汁はそのまま流さないこと、汚れをふき取ってから食器を洗う事、食べ物を残さない事の3つを守って生活したいです。
- お母さんに食器を洗うときには油を流さないでとちゅうこくしておきます。
- 海がよごれてしまうと生き物もいなくなってしまうので、結局こまるのはわたしたちだから努力したいです。



『築川いきもの調査&ダムのおはなし』を開催！

盛岡広域振興局土木部 築川ダム建設事務所

平成27年6月29日(月)、盛岡市立中野小学校の第5学年134名を対象にした『築川いきもの調査&ダムのおはなし』を開催しました。

児童には事前に、“築川の美しさ”と“築川ダムの必要性”の2つのテーマのうち、興味があるテーマを選択していただき、“築川の美しさ”を選んだ児童43名には、築川での水生生物調査の授業を、“築川ダムの必要性”を選んだ児童91名には、築川・ダムに関する授業を行いました。

▼築川いきもの調査

いきもの調査グループは、pH・CODキットによる水質調査と、川底の石についている水生生物を採取・同定し、生物の生息状況から水質を判断する調査の、2つの方法で調査を行いました。

採取した生物の中には、カワゲラやヒラタカゲロウなど、きれいな川に生息する生物が80匹以上確認され、児童の皆さんに築川の水はきれいな水だということを知っていただきました。



pH・CODキットによる水質調査



川底の水生生物採取

▼ダムのおはなし

ダムのおはなしグループは、築川の過去の河川災害と、ダムの必要性などについて、資料やパネルを見ながらそれぞれについて説明を受けました。児童の皆さんは、職員の説明を真剣に聞き、事前に学習した内容について、より理解を深めた様子でした。また、ダム模型による洪水実験を行い、ダムの役割について実感していただきました。



築川についての説明



ダム模型による洪水実験

児童の皆さんからは、『川にはたくさんの小さな虫がいることが分かった!』、『ダムの役割がよくわかった!』、『築川はきれいだった!』などの感想をいただきました。

築川ダム建設事務所では、随時現場見学や、出前授業などを受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。(TEL:019-652-8821)

「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました！

都市計画課

「笑顔と希望あふれるふるさと再生事業」(双丸 130ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ)の一環として、復興に向けたまちづくりの場で具体的に活用できる「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました。

このデザインガイドは、復興まちづくりの場における「参考書」として、県、市町村職員をはじめ、復興まちづくりに係わる地域の皆さんに活用いただくために作成したものであります。

また、このデザインガイドを活用し、活発なまちづくり検討が行われることで、新たなコミュニティ形成の醸成が期待されます。

1 「景観と暮らしのデザインガイド」の主旨

復興におけるまちづくりが進んでいく中で、地域らしさとは何かを議論する段階となっており、地域らしく美しい景観、親しみのある“ふるさと”を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観となるようなまちづくりを行う必要があります。

そのため、平成24年9月に作成した、まちづくりにおける基本的な考え方を示した「ふるさと景観再生の手引き」をもとにして「景観と暮らしのデザインガイド」を作成しました。

2 「景観と暮らしのデザインガイド」の特徴

◆実際のまちづくり検討会の成果を反映



(H25：野田村城内地区)



(H26：宮古市田老地区)

◆各地域 (①海岸部、②市街地、③集落部、④高台の新住宅地) ごとに配慮事項を整理

●4つの地域の景観配慮事項

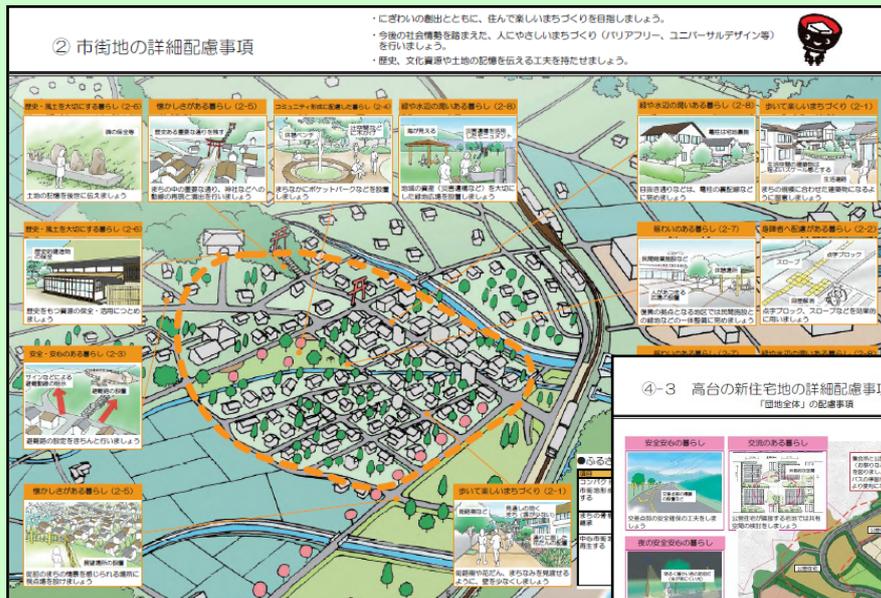
「ふるさと景観再生の手引き」では、景観への配慮事項を、4つの地域に分けて整理しています。それぞれの地域で配慮する事項が少しずつ異なります。

- ④高台の新住宅地
 - ・地味性を見出す
 - ・めりはりをつける
 - ・日常的に親しまれる施設をつくる
- ③集落部
 - ・地形に寄り添う
 - ・地域のつながりを守る
 - ・伝統文化に学ぶ
- ①海岸部
 - ・海岸線を守る
 - ・防潮林を再生する
 - ・産業空間の賑わいを演出
 - ・眺めの良い場所をつくる
- ②市街地
 - ・コンパクトな市街地形成
 - ・まちの骨格を継承する
 - ・中心市街地を再生する

本書で対応するのは①～④のエリアです。このうち、特に④の高台の新住宅地については住民の方の意見などが反映されたものになっています。

図 沿岸地域の地域区分図

◆イメージ図等を多用し、ビジュアルでわかりやすい構成



今後は、各地域の特色を生かしたまちづくりに活用されるよう、「復興まちづくり活動等支援制度(まちづくり専門家派遣)」と併せて、沿岸市町村はじめ関係機関へ広く発信・普及させていきます。

景観と暮らしのデザインガイド

～岩手県沿岸地域の復興に向けた景観形成の考え方～

平成27年7月

このデザインガイドについてのお問い合わせは
岩手県 県土整備部 都市計画課 019-629-5892まで




まちの骨格となる道路や宅地など基盤整備が進んでいくなかで、岩手県沿岸の復興は地域らしさとは何かを議論する段階となっています。

地域らしく美しい景観、新しきある「ふるさと」を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論して、基盤整備と実際の暮らし及び地域にふさわしい景観が両立するようなまちづくりを行う必要があります。

そのような取組を通じて、被災された方々が「ふるさとに住みたい」と考え、復興に携わる人々が「復興して良かった」と思えるような「ふるさと」の再生につなげることが大切です。岩手県では平成24年9月に「ふるさとと景観再生の手引き」を作成して、まちづくりの基本的な考え方を示しました。

本書は「ふるさとと景観再生の手引き」をもとに、これまでの暮らしを大切にしたいまちづくりの場で、デザインガイドとして具体的に活用されることを期待するものです。

※「景観と暮らしのデザインガイド」につきましては、県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.iwate.jp/toshigesui/machizukuri/23155/027245.html>

全国モデル道の駅「遠野風の丘」でミニ防災セミナーを開催！

道路環境課

ミニ防災セミナー「学ぼう！災害への備え」が7月25日(土)、今年1月に国土交通省から全国モデル道の駅に選定された遠野市の道の駅「遠野風の丘」で開催されました。東日本大震災津波の被災地支援などをテーマに講演が行われ、緊急時に道の駅が果たす役割について改めて考えさせられました。



全国「道の駅」連絡会 会長 本田敏秋 遠野市長

当日は、市長、県職員、医療従事者、海洋研究者、緑化推進機構の方など、様々な分野の方からの講演がありました。

本田敏秋遠野市長は、東日本大震災津波の際に道の駅が被災地の後方支援の拠点として機能したことを振り返り、「思いは見えないけれど、思いやりは見える。心は見えないけれど、心づかいは見える。」と、道の駅が思いやりと心づかいに溢れる場所であることを訴えました。

道の駅は、休憩・情報発信・地域連携という本来の機能以外に、地域防災の拠点として新たな役割を果たすことが、ますます期待されています。

ミニ防災セミナーは、2004年の新潟中越地震の際に道の駅が防災機能を発揮したことをきっかけに開催されているものです。道の駅新聞「ルートプレス」の発行元 NPO「人と道研究会」が、全国各地の地域防災拠点である道の駅と共同で開催し、防災の基礎知識等を学ぶセミナーを実施しています。

学ぼう！ 災害への備え

ミニ防災セミナー

平成27年
日時 **7月25日(土)** 11:00~12:40

場所 道の駅「遠野風の丘」 入場無料
 住所 遠野市綾織町新里8地割2番地1

- 1 開会
- 2 挨拶 11:01~
遠野市長
全国「道の駅」連絡会 会長 本田 敏秋 氏
- 3 来賓祝辞 11:05~
岩手県南広域振興局長 堀江 淳 氏
- 4 講演
講演① 11:15~ 「あの時、遠野で私は」
岩手県沿岸広域振興局 農林振興センター 林務室長 深澤 光 氏
講演② 11:35~ 「大規模災害時の医療において、大事なことは？」
岩手医科大学 医学部 災害医学講座 助教授 藤原 弘之 氏
講演③ 11:50~ 「島国、日本の災害と暮らし/海と共に生きる」
一般財団法人沿岸技術研究センター 審議役 八尋 明彦 氏
講演④ 12:05~ 「道の駅「遠野風の丘」の果たした役割」
遠野市長
公益社団法人 岩手県緑化推進委員会 理事長 本田 敏秋 氏
講演⑤ 12:25~ 「国土緑化運動と「道の駅」」
公益社団法人 国土緑化推進機構 常務理事 青木 正篤 氏
- 5 協賛の挨拶 12:35~
- 6 閉会 12:37~
●主催 道の駅「遠野風の丘」、NPO人と道研究会
●後援 国土交通省東北地方整備局、岩手県、遠野市、
全国「道の駅」連絡会、東北「道の駅」連絡会
●共催 公益社団法人 国土緑化推進機構

[問合せ先] 道の駅「遠野風の丘」 TEL: 0198-62-0222

東日本大震災津波からの復旧・復興に関する要望を行いました

～被災地の一日も早い復旧・復興に向けて～

県土整備企画室

平成 27 年 6 月 24 日に、平成 28 年度以降の復興財源フレームが国から示され、災害復旧事業や三陸沿岸道路整備事業については、これまでと同様に国の全額負担で整備が実施されることとなりましたが、宮古盛岡横断道路や久慈港湾口防波堤、社会資本整備総合交付金（復興）事業等は自治体負担の対象となりました。

新たな負担は小さい額ではありませんが、引き続き復興を遅らせることなく、一日も早い復興を成し遂げるため、平成 27 年 7 月 28 日に「復旧・復興事業の確実な予算措置」や「国が行う復旧・復興事業の整備促進」等について、西村国土交通副大臣、国土交通省及び復興庁の幹部職員に対し、被災 3 県（岩手、宮城、福島）の土木部長等による合同要望を行いました。

引き続き、県では被災地の実情を理解してもらうため国に働きかけていくとともに、被災地における復旧・復興事業に邁進していきます。

【主な要望内容】

1 平成 28 年度以降の復旧・復興事業に関する要望書

- 復旧・復興事業の確実な予算措置
- 復興特別会計から一般会計へ移行する事業の予算措置
- 復興の進展により新たに生じる課題等への対応

2 国が行う復旧・復興事業の整備促進と特例的な財政支援の継続を求める要望書

- 復興に向けた広域道路ネットワークの整備促進
- 河川・海岸堤防の早期復旧と治水対策の促進
- 地域の復興を支える港湾の整備促進
- 被災 3 県に整備する国営追悼・祈念施設（仮称）の早期整備
- 必要な予算と体制の確保及び特例的な財政支援の継続



西村国土交通副大臣への要望状況



復興庁 菱田統括官への要望状況